

人権週間

12月4日(月)～10日(日)

世界人権宣言を記念して

過去2度にわたる世界大戦をはじめ、さまざまな戦争や紛争によって多くの尊い人命が奪われました。戦争は、わたしたちの生命や自由を奪う最大の人権侵害です。この反省に立ち、1948年(昭和23年)12月10日、国際連合第3回総会において、人権の尊重が平和の基盤であること、世界に訴える「世界人権宣言」が採択されました。

この人権宣言は、世界各国の憲法や法律、国際会議に取り入れられる

世界人権宣言第2条について考える！

200万人＝我が国総人口の1.55%

200万人！これは、何を表している数字なのでしょう？
外国人登録法により、90日以上滞在する外国人に登録が義務づけられた2005年末の在日外国人の数です。その数は過去最高を記録し、我が国総人口の1.55%を占めており、鳥取県内では2005年度末現在、5000人、鳥取市内で1600人の在日外国人が暮らしています。世界人権宣言の第2条の中には、「個人の属する国または地域が独立国であると、信託統治地域であると、非自治地域であると、またはほかのなんらかの主権制限の下にあるとを問わず、その国または地域の政治上、管轄上または国際上の地位に基づくいかなる差別もしてはならない」とうたわれています。我が国では国際化や多国籍化などにより、文化や考え方の違いなどから新たな人権問題が発生しています。今後、在日外国人の数はさらに増加することが予想されていますが、私たちは、国や文化などの違いに左右されることなく、互いを認め合う人権が尊重された社会にすることが求められています。

など、世界共通の人権尊重の基準となっています。

世界の歴史のうえで大きな意義を持つこの「人権宣言」を記念して、日本では毎年12月4日から10日までの1週間を「人権週間」と定めています。そして、その精神を考え人権について学ぶ催しが、全国各地で行われます。

問い合わせ先 市役所本庁舎人権推進課 ☎(0857)20-3144

第58回人権週間行事

人権週間フォーラム

- とき 12月10日(日)
午前10時～午後4時55分
- ところ 鳥取県民文化会館 小ホール
- 内容
 - ▷映画「子ギツネヘレン」／午前10時～
 - ▷開会式および人権標語、ポスター・人権作文コンテスト表彰式／午後1時～
 - ▷人権作文朗読／午後1時50分～
 - ▷映画「もっこす元気な愛」／午後2時25分～
 - ▷トークショー(映画監督の寺田靖範さんほか)
- 問い合わせ先 鳥取県人権局人権推進課 ☎(0857)26-7110

ヒューマンライツトーク

「ふるさと ～もうひとつのストーリー」

- とき 12月9日(土)
午後1時30分～4時30分
- ところ 鳥取市解放センター 3階大ホール
- 内容 3人のゲストと会場のみなさんと創るリレートーク
▷「ムラの誇り」を絵本に ▷「ふるさと」を語る
▷「ふるさと」を唄う
- ゲスト
 - 大賀喜子さん(日之出絵本製作実行委員会)
 - 宮崎裕之さん(願児我楽夢キーボード演奏者)
 - 金泰九さん(「らい予防法違憲国賠訴訟」原告団)
- 問い合わせ先 財団法人鳥取市人権情報センター ☎(0857)24-3125